

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2002/07/17 Vol. 103 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 14 年第 2 回定例会報告 (4) ～ 学童保育を考える (2)

いつもお世話になっております。印西市議会(6月定例会)は、21日(金曜日)で閉会しました。今回も前回に引き続き、「学童保育」に関する私の一般質問と市当局の回答を中心にご報告をさせていただきます。

学童保育は誰がささえるのでしょうか？

働く親たちの切実な願いが「学童保育」を生み出してきました。そして、現在多くの方々の力により、法制化されてきました。その課程において、学童保育に対する批判や疑問が多く出てきました(母親が仕事をもちながら子育てをすることへの批判、保育園同様に学童保育も「必要悪」であるという批判等)が女性の労働力確保や少子化問題がクローズアップされてきた現在ほとんどいわれなくなり、むしろ政府では積極的に推進しています。勿論、印西市こどもプランの基本理念にも、「子どもがいつも輝いて健やかに育つまち、安心して子どもを生み育てることのできるまち」と掲げられています。

学童保育の役割を具体的に現場で担うのは「指導員」です。

指導員の仕事は多岐にわたります。子ども一人一人に関する話し合いと記録、おやつ準備、こどもの生活を豊かにするための遊びや活動の研究。他にもたくさんあります。(指導員は現場で子ども達と向き合い、子ども達の生活を組み立てていく、それらの仕事で子ども達の成長と発展を見守り援助するという大切な役割をもつ、重要な仕事です。)

指導員の仕事は、保育園の保育士と同じように、子育て支援、男女協働参画社会の実現、印西市こどもプラン実現の上で欠かせない仕事だと思えます。

子ども達は一人ひとりいろいろな生活背景を背負っており、また性格も違えば興味関心も異なります。子ども達は、家庭でのこと、学校でのこと、その日その時の様々な想いを抱えて学童に帰ってきます。その想いをまるごと抱きしめることができる指導員を一人でも多くこの印西市に増やしたいものです。

このような大切な役割をもっている指導員が待遇や身分保障による自分自身の生活に不安を抱えていて、いい仕事ができるのでしょうか？ 私は、学童保育を拡充して行くうえで、子どもたちの毎日の生活に責任を負い、子ども達と直接関わる指導員が、安心して仕事に専念できるように条件を整備することが、最大の課題となると考えています。

以下、本会議での質疑応答です。

1. 学童保育の充実について

(3) 学童保育の充実のためには、指導員の待遇改善が必須、急務であると考えますが、どのように取り組んでいるのか。

- (あ) 指導員にどのような仕事を求めているのか。
- (い) 財政保障について
- (う) 労働条件の向上について
- (え) 研修の充実、研修体制の確立

(回答/いずれも市長(原文のまま))

<指導員にどのような仕事を求めているのか。>

学童保育につきましては、国・県において「放課後児童健全育成事業実施要綱」を定めておりますが、その中で指導員は、家族と連携し、遊びを主として放課後児童の健全育成を行うこととしております。印西市につきましても、指導員の方々の仕事といたしましては、各学童保育の実情にあった指導をお願いしておるところであります。運営委員会のご意見を反映した指導や安全確保などをしていただいております。

<財政保障について>

学童保育の運営につきましては、指導員の人件費に要する経費が最も経費負担の割合が高いものとなっております状況でございますが、このための改善をいたすために平成12年度から委託料の増額を実施したところでございます。今後とも学童保育の円滑な運営を行うため、運営委員会と協議し支障がないよう充分検討してまいりたいと考えております。

<労働条件の向上について>

指導員の労働条件につきましては、各運営委員会において、指導員の採用時に決められております。よりよい学童保育事業を実施するためには、指導員の労働条件の改善を図る事が重要であると認識をいたしておりますので、市といたしましても、各運営委員会からの指導員の労働条件のご要望につきましては、今後とも実施状況等を把握しながら取り組んで参りたいと考えております。なお、指導員のケガ等の補償につきましては、各運営委員会とも共済制度に加入していただいております。指導員が勤務中に傷害を被った場合などの給付が受けられることとなっております。

<研修の充実、研修体制の確立>

学童保育の運営につきましては、指導員の資質の向上が重要となっておりますので、市におきましても指導員の方々に対しまして、市独自の研修会を実施しているほか、県が実施する学童保育の指導員研修にも積極的に参加して頂いております。又、資格のない指導員の方のために、千葉県児童館連絡協議会の開催する児童厚生2級資格を得るための研修にも参加していただき、資質の向上を図っているところでございます。

(ぐんじとしのりより)

再質問を通じて、昨年夏の「学童保育の充実を求める要望書」の中に上げられていた要望項目については、一般質問としてあげさせていただきました。

(要望書の内容より抜粋)

学童保育所の指導員を保育の専門家として市で雇用し、その身分保障を確立してください。その際、現状の指導員の雇用を確保し、労働条件の改善を行ってください。

(再質問内容/一部)

* 人件費相当額までの(市からの)委託金を引き上げることはできないか?

* 指導員の社会保障は今後どうするつもりですか?

健康保険、年金、労災、雇用保険、そして、退職金。充分ではない報酬額や指導員の身分安定の為に市はどのような手を差し伸べますか?

- 回答は、「今後、検討して行く」(保健福祉部長)といった内容でしたが、前回ご報告させていただいた「学童保育についての十分なニーズ把握と早期問題解決」とともに「指導員の待遇改善」の働きかけを通じ、子育て支援、男女協働参画社会の実現に向けて尽力していきたいと思います。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も6月議会のご報告を中心にご連絡させていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と考えていきたいと思

ます。よろしくお願い申し上げます。

ぐんじとしのり